

(別添1-2)

要件確認申立書

大阪府知事 様

大阪府居宅介護職員初任者研修等事業者指定要綱（以下「要綱」という。）第6条第1項の規定に基づき、障がい者居宅介護従業者基礎研修の事業者指定の申請を行うにあたり、私（当団体）は次の各号のいずれにも該当しないことを申し立てます。

なお、いずれかに該当することとなった場合には、直ちに「該当事項届出書（別添第1-4）」によりその旨を届けます。また、本件に関して調査が必要となった場合には、大阪府が求める必要な情報又は資料を遅滞なく提出するとともに、その調査に協力し、調査の結果、該当することが判明した場合には、要綱第18条に基づき、当該事業者に係る指定を取り消し、又は期間を定めてその指定の全部若しくは一部の効力を停止されても何ら異議の申し立てを行いません。

- 1 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する「暴力団」
- 2 法第2条第6号に規定する「暴力団員」
- 3 大阪府暴力団排除条例（平成22年大阪府条例第58号）第2条第4号に規定する「暴力団密接関係者」

年 月 日

所在地

商号又は名称

代表者名

印